

山形県行財政改革推進プラン2021 概要【No.1】

県行財政を取り巻く現状と課題

社会経済環境の変化

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク
- ▶ 少子高齢化の進行による人口減少の加速化
- ▶ 価値観・暮らし方の多様化（働き方改革の提唱）
- ▶ グローバル化や技術革新の進展
- ▶ 自然災害の頻発化・激甚化

引き続き厳しい財政状況

- ▶ 社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、今後も厳しい見通し

これまでの行財政改革の取組み・成果

- ▶ 知事部局職員数 (H9→R3)
▲22.9% (▲1,205人)
- ▶ 知事部局職員給 (R3当初)
H13比▲17.1% (▲58億円)
- ▶ 県債残高 (実質負担分H15→R1)
▲2,466億円 (▲27.1%)
- ▶ 事務事業見直し・改善による歳出見直し (H29→R2)
削減額：146.3億円
- ▶ 県有財産売却・有効活用による歳入確保 (H29→R1)
歳入額：11億円
- ▶ 県・市町村連携推進方針、戦略的広報指針の策定

政府の動向等

- ▶ デジタル庁創設の動き
- ▶ 地方行政のデジタル化・オンライン化を推進
- ▶ 書面規制・押印・対面規制の見直し

【プラン策定の趣旨】 《推進期間：令和3年度～令和6年度（4年間）》

- ◆ 本県を取り巻く社会経済環境や厳しい財政状況等の下で、行政課題に的確に対応し、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、これまで積み重ねた改革の成果を踏まえるとともに、限りある行財政資源の選択と集中による有効活用に向け、行財政運営の全分野において不断の見直しを計画的に行っていく必要があることから策定する
- ◆ 行財政改革の取組みを全庁的に推進することにより、第4次山形県総合発展計画による県づくりを効果的かつ着実に展開していくための土台となる県庁づくりを進める

① 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 ～Society5.0時代にふさわしいデジタル化の推進～

□ 行政のデジタル化の推進

- 行政手続等のオンライン化の推進
- 事務手続きの簡素化
- データ活用の推進
- 情報通信基盤整備の促進

□ 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握

- 県民との対話の推進
- 県民の声の把握と組織全体での共有
- 意見公募の推進
- 審議会等委員の幅広い選任

□ 市町村との連携強化

- 市町村の自立的な行政運営の確保への支援
- 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

□ 多様な主体との連携強化

- 県民・NPO等との連携・協働
- 企業・大学等との連携・協働
- 近隣県等との広域連携の推進
- 民間活力の活用

□ 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報発信の充実・強化
- 情報公開等の推進
- 適正な事務執行体制の確保
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
- 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

□ 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

- 事前防災・減災のための多様な主体との連携・協働
- 危機対応力の強化

③ 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進 ～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と 多様な事態にも柔軟に対応できる働き方改革の推進～

□ 人材育成及び人材活用

- 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成
- 専門人材の確保・育成
- 職員の能力を最大限に引き出す人材活用
- 女性職員の活躍推進

□ 多様で柔軟な働き方の推進

- テレワークの推進
- Web会議の推進
- 時差出勤の推進
- 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり
- ハラスメント防止の取組みの推進
- 職員のこころの健康づくりの取組みの推進
- 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

□ 仕事の見直し・業務の効率化の推進

- 事務事業の見直し・改善
- 職員のAI・ITを活用した業務の見直し
- ICTを活用した業務の効率化の推進
- 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築【再掲】
- 会計年度任用職員制度の有効活用

② リスクに柔軟に対応し

健全で持続可能な行財政基盤の確立

～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～

□ 歳入の確保

- 県税収入の確保
- 未収金対策の推進
- 受益者負担の適正化
- 多様な財源の確保

□ 歳出の見直し

- 事務事業の見直し・改善
- 行政経費の節減・効率化

□ 健全な財政運営

- 財政の中期展望の作成
- 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少
- 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

□ 柔軟で効率的な組織体制等の実現

- 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備
- 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築
- 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し
- 行政需要に応じた適正な定員管理
- 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理

□ 県有財産の総合的な管理・運用

- 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
- 県有財産の有効活用
- 県有財産の総量縮小

□ 地方公営企業における健全な財政運営

- 企業局における経営基盤の強化
- 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進

□ 公社等の見直し

- 公社等の経営に係る不断の見直し

【第4次山形県総合発展計画】
人と自然がいまいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形

山形県行財政改革推進プラン2021 概要【No.2】

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 ～Society5.0時代にふさわしいデジタル化の推進～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク、自然災害の頻発化・激甚化など社会経済環境の変化や多様化する県民ニーズに的確に対応していくため、行政のデジタル化の推進など Society5.0時代にふさわしい県庁を実現するとともに、県民の視点に立って、時代に即した行政サービスを提供する。

1 行政のデジタル化の推進

- (1) 行政手続等のオンライン化の推進
(2) 事務手続きの簡素化

「Yamagata幸せデジタル化構想」を踏まえ、行政手続等のオンライン化を推進

- オンラインで利用できる県独自の行政手続の割合 1.5%(R2) → 100%(R6)
● 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 28%(R1) → 100%(R6)
● ICTリテラシーの県民向けセミナー等開催数 5件(R2) → 毎年度5件(R3～R6)

- (3) データ活用の推進

- 山形県オープンデータカタログ掲載のオープンデータセット数(累計) 236件(～R2) → 255件(～R6)

- (4) 情報通信基盤整備の促進

- Wi-Fiを整備した県の公共施設数 13施設(R2) → 25施設(R6)

2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握

- (1) 県民との対話の推進

- 知事と県民との直接対話の実施 → 県内全35市町村で実施(R3～R6)

- (2) 県民の声の把握と組織全体での共有
(3) 意見公募(パブリック・コメント)の推進
(4) 審議会等委員の幅広い選任

- 女性委員の審議会等登用率 52.5%(R1) → 50%程度を維持(R3～R6)
● 若者委員を1名以上登用している審議会等の割合 100%(R1) → 100%を維持(R3～R6)

3 市町村との連携強化

- (1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援

- ① 市町村の行政運営を支える基盤へのサポート
② 市町村業務の効率化・事業効果の拡大 ③ 広域連携の推進
④ 事務・権限移譲の推進 ⑤ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

- ICT利活用促進の市町村対象研修会等の開催数(累計) 7件(～R2) → 28件(～R6)
● 連携中枢都市圏や定住自立圏の新規事業数(累計) 5件(～R2) → 10件(～R6)

- (2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

- ① 県・市町村の資源及び地域の多様な資源の効果的・総合的な活用
② 市町村の施策や事業構築のコーディネート ③ 先進的な取組みの創出・展開

- 新たに創出された連携事業数(累計) 8件(～R2) → 12件(～R6)

4 多様な主体との連携強化

- (1) 県民・NPO等との連携・協働

- ① 県民・NPO等との連携・協働の推進 ② NPO等の活動基盤の充実・強化

- 県とNPO等との協働事業数 148事業(R2) → 170事業(R6)

- (2) 企業・大学等との連携・協働

- ① 企業等との連携・協働の推進 ② 大学等との連携・協働の推進

- 企業との包括連携協定の締結数 14件(R1) → 24件(R6)
● 県と大学等との連携事業数 63事業(R2) → 71事業(R6)

- (3) 近隣県等との広域連携の推進

- (4) 民間活力の活用

- ① 民間移譲 ② 民間委託 ③ 指定管理者制度 ④ 地方独立行政法人制度 ⑤ PFI等

- 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等の検証におけるA評価の割合 48.2%(R1) → 50%以上(R6)

5 県政運営の透明性・信頼性の確保

- (1) 情報発信の充実・強化

- ① 県民等の理解と信頼を得る広報の推進 ② 「外」の「活力」を呼び込む広報の推進
③ 危機管理に係る広報の推進 ④ 戦略的広報におけるPDCAサイクルの確立

- 県の情報発信を評価する者の割合 68.0%(R2) → 上昇(R6)

- (2) 情報公開等の推進 ① 情報公開の推進 ② データ活用の推進[再掲]

- (3) 適正な事務執行体制の確保

- ① 内部統制制度の着実な運用 ② 公文書等の適正な管理等 ③ 情報資産の適切な管理
④ 個人情報保護制度の適正な運用 ⑤ 公務員倫理の徹底

- 内部統制の運用における重大な不備の発件数 14件(R2) → 0件(R6)

- (4) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施 (5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

- (1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

- ① 市町村との連携・協働の推進
② NPO・企業等との連携・協働の推進 ③ 広域連携の推進

- 防災士の認証登録者数 1,619人(R1) → 2,400人(R6)
● 災害に係るボランティア講習を受けた者の数(累計) → 1,380人(～R6)
● 災害派遣福祉チームの派遣母体である県災害福祉支援ネットワーク協議会 → 設立(R3)

- (2) 危機対応力の強化

- ① 県の業務継続計画(BCP)に基づく研修・訓練等の実施 ② 職員の危機管理能力の向上
③ 災害等における効果的な情報発信 ④ ICTを活用した災害への対応・対策

山形県行財政改革推進プラン2021 概要【No.3】

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立 ～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～

新型コロナウイルス感染症や自然災害等のリスクに柔軟かつ確に対応できるよう、歳入の確保、歳出の見直しを図るとともに、効率的な組織体制等の実現に向けた取組みを進めるなど、限られた行財政資源で、第4次山形県総合発展計画に掲げる政策の推進と健全な財政を両立し、持続可能な行財政基盤を確立する。

1 歳入の確保



(1) 県税収入の確保

- ①市町村との連携強化 ②滞納整理の強化及び納税環境の整備

目標	● 県税徴収率 現年度課税分	99.7% (R1) → 99.7% (R6)
	滞納繰越分を含めた現滞計	98.9% (R1) → 98.9% (R6)
● 地方税共通納税システムの県税の対象税目数	2税目 (R2) → 4税目 (R6)	

(2) 未収金対策の推進

目標	● 未収金残高 前年度末の未収金残高 → 年度末において前年度より減少 (R3～R6)
	[参考: R1残高 42.5億円]

(3) 受益者負担の適正化

(4) 多様な財源の確保

目標	● 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12億円 (R3～R6累計)
----	--------------------------------------

2 歳出の見直し



(1) 事務事業見直し・改善

目標	● 事務事業見直し・改善 経費削減額 → 120億円 (R3～R6累計) 削減事務量 → 8万時間 (R3～R6累計)
----	--

(2) 行政経費の節減・効率化

目標	● 県の光熱水使用量等の削減 (R1を基準年度としたR3～R6の目標) → 電気: 毎年度R1以下、灯油・重油: 毎年度▲1.5%、水: 毎年度▲1%、 用紙類: 毎年度▲1%、廃棄物: 毎年度▲1%
----	--

3 健全な財政運営



(1) 財政の中期展望の作成

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

目標	● 臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高 [参考: R1残高 6,522億円] → プラン期間中における減少
----	---

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

4 柔軟で効率的な組織体制等の実現



(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備

目標	● 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等の検証におけるA評価の割合 48.2% (R1) → 50%以上 (R6) [再掲]
----	--

(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

(3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

(4) 行政需要に応じた適正な定員管理

(5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理

5 県有財産の総合的な管理・運用



(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

目標	● 一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額 15,900円 (H25) → 15,900円以下を維持 (R6)
	● 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数 (知事部局) 3件 (R1) → 6件 (R6)

(2) 県有財産の有効活用

(3) 県有財産の総量縮小

目標	● 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12億円 (R3～R6累計) [再掲]
----	---

6 地方公営企業における健全な財政運営



(1) 企業局における経営基盤の強化

目標	● 企業局全体の経常収支 → 黒字の継続 (～R6)
----	----------------------------

(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進

目標	● 病院事業全体の資金不足比率 14.5% (R1) → 資金不足等解消計画の目標値を毎年度達成 (R3～R6) [参考: R9目標値 ▲0.7%]
----	--

7 公社等の見直し



(1) 公社等の経営に係る不断の見直し

目標	● 総務省が示している経営健全化方針の策定要件に該当する公社等の数 0法人 (R1) → 0法人を維持 (R6)
----	---

[健全化方針策定要件]

25%以上出資等を行っている法人のうち、①又は②に該当

① 債務超過法人 ② 損失補償等の標準財政規模に対する比率が3.75%以上

山形県行財政改革推進プラン2021 概要【No.4】

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と多様な事態にも柔軟に対応できる働き方改革の推進～

新たな行政課題や多様化する県民ニーズに対して、これまでの視点にとらわれず積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保に努めるとともに、多様な事態にも柔軟に対応できるよう、テレワークの活用や仕事の見直し・業務の効率化など働き方改革を推進する。

1 人材育成及び人材活用



- (1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成
- (2) 専門人材の確保・育成
- (3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

目標 ● 障害者雇用率における法定雇用率の達成・維持（知事部局等）
法定雇用率達成（R2：2.77%）→ 法定雇用率達成を維持（R3～R6）
【参考：R3法定雇用率 2.6%】

- (4) 女性職員の活躍推進

目標 ● 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局）
15.2%（R2）→ 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6）

2 多様で柔軟な働き方の推進



- (1) テレワークの推進

「Yamagata幸せデジタル化構想」及びワーク・ライフ・バランス推進本部の重点取組方針に基づき、職員のテレワークやWeb会議の活用を推進

- ① 在宅勤務の推進
- ② モバイルワーク・サテライトオフィスの推進

目標 ● 在宅勤務を行ったことのある職員数（業務の性質上取得困難な職員を除く）（知事部局）
→ 全職員（～R6）
● 在宅勤務の実施における課題の把握と解消に向けた対応 → 毎年度実施（R3～R6）

- (2) Web会議の推進

目標 ● Web会議の年間開催回数 319回（R1）→ 2,000回（R6）

- (3) 時差出勤の推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」実現への貢献

国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsの理解を深めるとともに、本プランの取組みを推進することにより、SDGsの実現に貢献していきます。



3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり



- (1) ハラスメント防止の取組みの推進
- (2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進
- (3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

目標 ● 男性職員の育児休業取得率（知事部局）
16.7%（R1）→ 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6）
● 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局）
48.5%（R1）→ 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6）

4 仕事の見直し・業務の効率化の推進



- (1) 事務事業見直し・改善
① 事務事業の不断の見直しによる業務量の縮減
② 事務改善に係る取組みの推進

目標 ● 自ら業務改善に取り組んだ職員の割合 70.7%（R2）→ 80%（R6）
● 事務事業見直し・改善
削減事務量 → 8万時間（R3～R6）[再掲]
● 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数（知事部局）
3件（R1）→ 6件（R6）[再掲]

- (2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し
- (3) ICTを活用した業務の効率化の推進

目標 ● AIやRPAを導入した業務数 1業務（R2）→ 10業務（R6）
● AI会議録作成支援システム活用数 0回（R1）→ 240回（R6）
● 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合
28%（R1）→ 100%（R6）[再掲]

- (4) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 [再掲]
- (5) 会計年度任用職員制度の有効活用